令和５年６月１日

斎場利用者各位

葬祭事業者各位

長野市長

長野市斎場指定管理者

**新型コロナウイルス感染防止対策の見直しに伴う長野市斎場の利用について**

　平素は格別のご高配、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けにつきましては、国において、５月８日から季節性インフルエンザと同等の５類感染症となりました。

このことから、長野市斎場の利用については令和５年６月１日（木）より以下のとおり運用を変更します。

記

１ 来場者について

1. 体調が悪い方など健康に不安がある場合は、参列をご遠慮いただく場合があります。

２　斎場利用のお願い事項について

(1)　換気を行うため告別室、収骨室共にドアを開けてお別れの儀式を行います。

(2)　待合室は２０分間に１回程度、換気をお願いします。職員巡回による声がけ、確認を行います。

(3)　密接を避けるために待合室等では、なるべく間隔を開けてお座りください。

(4) 受動喫煙防止のため、施設内での喫煙はご遠慮ください。

(5)　斎場内で飲食をされる場合は、出されたゴミは全てお持ち帰りいただき、ご退室の際は移動された座席を戻す、使用箇所の消毒等、原状回復の上、お部屋をご返却ください。

(6) 火葬中は自家用車内等での待機もご検討いただけますと感染防止に繋がります。

(7) 咳エチケットや手指の頻繁な消毒等にご協力ください。

(8) 館内消毒の回数を増やしているため、薬品の匂いがする場合があります。ご了承

ください。

(9) その他、感染につながる行為は、慎んでいただきますようお願いします。

(10) 尚、今後の感染状況により対応の見直しを図ることがございます。ご了承ください。

地域市民生活部市民窓口課　　総務担当

住所　〒380-8512　長野市大字鶴賀緑町1613番地

電話　026－224－6428

FAX　 026－224－7631

長野市斎場指定管理者

五輪・宮本工業所・グリーン美装グループ

住所　〒381-1225　長野市松代町東寺尾3333番地１

電話　026－278－6600

FAX　 026－278－6641